

信任投票について

すべての支部において代議員候補者数が改選数以下だったため、平成 27・28 年度代議員選挙においては信任投票を行わず、代議員候補者の全員が信任されたものとみなします。（代議員制度運営規程第 15 条第 1 項後段）